

〈物語〉 関東大震災における繊維産業と紡績女工 ―産業革命先端への地震直撃―

第一章 実業家和田豊治と富士紡績会社―

第一節 日本の産業革命と富士紡績の発展

第二節 富士紡諸工場の被災―小山、川崎、保土ヶ谷

第三節、実業家和田豊治の救済・復興活動

第二章 紡績工場の労資と女工の被災記録

第一節 労働運動の進展と紡績産業の女工―大震災の前夜 その一

第二節 富士紡押上工場の争議と労資協調への歩み―大震災の前夜 その二

第三節 機械制工場の大震災と労働運動への弾圧―本所・亀戸・吾嬬

第四節 富士紡諸工場の大震災と紡績女工の証言―川崎・保土ヶ谷・小山

第五節 震災後の紡績工場と女工就労の意義

〈物語〉 関東大震災における繊維産業と紡績女工―産業革命先端への震災直撃

永治日出雄

第一章 実業家和田豊治と富士紡績会社―

第一節 日本の産業革命と富士紡績の発展

イギリスの産業革命は一七三三年ジョン・ケイによる飛び杼の発明を端緒とし、ハーグリーブスやアークライトの紡織機改良を経て進展した。やがて動力としてワットの蒸気機関が発明されるや、一七八〇年代には工場制手工業から機械制大工業への発展が繊維産業で実現する。

第十五代将軍の宣下を受けた徳川慶喜は、一八六七（慶応三）年異母弟徳川昭武を名代として、フランスへ使節団を派遣した。医師や通訳を含む一行二三名には、勘定役として渋沢栄一が含まれる。使節団はナポレオン三世に拝謁し、万国博覧会を巡覧し、ヨーロッパ諸国を歴訪する。① 渋沢による『航西日記』や随行報告によれ

① 渋沢栄一著『雨夜譚』岩波書店、一九八四年。一二四―一三〇頁。

ば、マルセイユ經由の往途リヨンでは紡績工場を訪れる余裕に欠けたが、万国博覧会においてとりわけ蒸気機関の装置に感嘆し、ブルターニュのルアンとスイスのバーゼルで織維工場を視察した。

パリ万国博覧会の巡覧（渋沢栄一「航西日記」）

（一八六七年）四月六日 晴 午前十一時半汽車にて夕黎昂に到着す。欧州館といふ客舎に投宿す。この地仏国の一大都会にして巴里に垂く市街の布置家居も頗る宏壮花麗なり。広大なる繰糸場紡織場あり。凡西洋婦女の服飾其他の絹紗綾縐子緞子綾羅錦綉の類皆此の地より出る。職工常に七、八千人器械屋得宇の設も亦壮大なりといふ。この日夜に入て着きせし故に遊覧を得ず。

四月七日 晴 朝七時に発し汽車にて夕四時仏都巴里斯へ着ぬ。

六月一八日 晴 午後二時よりフランセスミラ誘引にて、博覧会を観るに陪す。荷蘭留学生等も従へり。博覧会場はセイネ河側に一箇の広敞の地にて周圍凡一里余もあるべく、元調兵場なり。その中心に形ち楕円にして巨大の屋宇を結構し、門口四方より通じ彩旗を立繞らし、内部外部と分ち順次徘徊遊覧に便ならしむ。

〔中略〕人工の精しく学芸の新なる欧州競ふて著鞭の先を争ふ故に此の会に出せる物品は何れも巧智を極め奢靡を尽し、声価を世界に博めむとす故に蒸気機関の如き智機の靈工意匠の惨淡看破すべきといへども、我輩其学に達せざれば其理を推究する能わず。雲烟過眼に看了すること遺憾といふべし。只其見る所に拠れば亜米利加より出せる耕作器械紡績機械は就中其尤もたと稱すべし。英国は之に垂ぐの説あり。此の部内にて看客を台に載せ、蒸気を以て押上げ、屋上に登らしめ、屋上に散歩の路ありて、外部の台・堂塔庭園諸場

を一目に眺望せしむ。①

ブルターニュにおける綿糸製造所視察（渋沢栄一「巴里御在館日記」）

七月七日 晴 （徳川昭武）十一時ルワン着 オテルアングレテイルといふ客舎御投宿。客舎セイヌ河の水涯にて聊眺望の慰めなり。されども市中などは河上には荷船多く停泊し街衛は馬車の響に頗る鬱陶を覚ゆ。

御投宿直に午餐夫の馬車にてセイヌ河端を渡り行程半里計にて一箇の村落に至る。即木綿糸を製せる場処なり。程なく一箇の製作所御越。案内を雇ひ逐一御歴覧。先生木綿の塵埃と分割せる器械より其清潔になりぬる綿を操せる器械終え機もてこれを織成すまで一々御巡覧。其精巧驚くべく感をなし。其織成を器械はやはり蒸気もて梭を運輸し其速なる見留めなき程なり。一時間に二九メートルを織るといふ御一覽後其の製造所に隣せる精舎の製造所御一覽。硝石硫黄様々の製薬ランビキの精舎なるを逐一御覧。夫の原路を取り橋を渡り、河に添ふて行程一里計、一箇の染物形附の製造所御越。白布練立晒物形附染上の順序を以一々御覧。御帰路市街にて古寺御立寄。サントウワンといふ大寺の樓上に御登り。夫の市中を奉行せる役所の前を御通

り、ジャンダルクといふ有名の少女の肖像なる地へ御越。

①

スイスにおける織物細工所視察（渋沢栄一「航西日記」）

八月六日 晴 夕八時瑞西バルといふ所に抵り三王といへる客舎に宿りぬ。この宿舎有名のランヌといふ大河に臨みて河水欄下を侵し夜景殊に清く暑熱をそそぎ、聯袂疲を慰めたり。暫時ありて此の鎮台来訪せり。

八月七日 晴 朝八時鎮台の郷導にて説法所並織物細工所等を見るに陪す。この織物細工所は格別広大ならざれども都て婦人の首飾又は頭上覆面等に用ゆる極めて緻密なる絹紗など製する所なり。又別に麻を紡績して織物を製す。恰も本邦五仙平の如くして更に精巧なり。午後一時半国都ベルンへ抵りベルネルホフと云ふ旅舎へ宿ぬ。大統領の令に因て士官来候せり。 ②

明治維新によつて発展の地歩を得た日本の資本主義は、ヨーロッパ百年の科学技術を摂取してまもなく産業革

① 渋沢栄一「巴里御在館日記」『渋沢栄一滞仏日記』三三一―三三二頁。

〔参照〕 渋沢栄一「日記（一）自慶応四年六月十四日至明治元年十一月二日」『渋沢栄一伝記資料別巻

第一日記』 p.B1005. online.

② 渋沢栄一「航西日記」大塚武松編『渋沢栄一滞仏日記』一四三―一四四頁。

命へと飛躍した。明治五年機械工業に基づく官営模範工場、富岡製糸場が大隈重信、伊藤博文、渋沢栄一の発意により、尾高淳忠を所長として創設される。明治十二年大阪紡績会社の設立を準備しつつある渋沢栄一は、留学中の山辺丈夫に懇請し、マンチェスターの紡績工場で技術者としての訓練を積むよう求めた。やがて大阪府三軒家村に構える同社にはブラット社製ミュール精紡機十五台と総錘数一万五千錘が設置され、ポールトン・ハーグリーブス社製の蒸気機関により運転される。①

他方東北では明治二年宮城紡績会社が水車を利用した水力発電に成功し、やがて京都でも琵琶湖疎水を利用して蹴上発電所が始動した。② 幕末に勝海舟の水解塾で研鑽した富田鉄之助と神鞭知常は、そこでの産業立国論に感銘を受けた。やがてふたりは明治政府の要職に就き、水利に恵まれたスイスの産業開発を範として六名の同志による〈水力組〉を結成する。明治二年彼らが富士山の麓鮎沢川の溪谷小山を選んで、水力電力による富士

① 大阪紡績株式会社『創業式拾五年沿革略史』一九〇八年。五―六頁。

石川安二郎著『孤山の片影』一九二三年。（二二―二三頁。『渋沢栄一伝記史料』第一〇巻、一九―二二頁。）

② 高橋三郎著『発電水力』岩波書店、一九三五年。一三頁、

水力ドットコム「日本の水力発電の歴史」。online。

紡績会社を建設した。①

小山では発電所へ直結した煉瓦造りの綿糸工場と絹糸工場に、倉庫、食堂、寄宿舎等が付設され、各地から募集される男女工員は千名を超える。明治三三年営業不振に陥った同社へ専務取締役として招聘されたのが和田豊治である。かつて鐘淵紡績の工場支配人を務め、マンチェスター等への視察歴も有する和田は、経営の抜本的刷新によって、やがて富士紡を鐘紡と競う繊維業界の双璧にまで発展させた。大正に入って第二工場と第三工場も増築され、僻村小山にも住民と施設の激増に合わせ町制が施行される。②

福沢諭吉の故郷中津に生まれた和田豊治は、当初医学を志して慶応で学んだ。その後アメリカへわたりサンフランシスコでは煙草工場の工員としても雇われる。帰国後三井銀行を経て鐘紡の要職にあり、同郷の中上川彦次郎から愛顧を受けつつ、武藤三治との拮抗により同社から離れた。沈滞する富士紡を再興するとともに、彼は東洋製鉄や伊藤忠など数十社の創立にも関与する。

猪苗代湖安積疎水を取水とする沼上発電所は、明治三二年横軸フランス水車二台を駆使し、郡山絹糸紡績株式

① 吉野俊彦著『忘れられた日銀総裁―富田鉄之助伝―』東洋経済新聞社、一九七四年。一八一―二〇、一九六一―一九九頁。

② 沢田謙・荻本清蔵著『富士紡績株式会社五十年史』一九四七年。三一五、二九一―三一、一四六頁。

〔参照〕筒井正夫著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』日本経済新聞社、二〇一六年。三八―三九四頁。

会社まで距離二三キロメートル、十一KVの長距離送電を実現した。① こうした送電技術の進歩に即応して、やがて富士紡は静岡県の小山工場に加えて、横浜の市街と港湾に近い川崎と保土ヶ谷に大規模な工場を建設する。大正元年（一九一二年）エジプトのアレクサンドリアにおいて万国紡績聯合会の総会が開催され、大日本紡績聯合会は代表としてこれに参加するよう和田豊治に懇請した。国際会議に出席するアレクサンドリア滞在は十月二七日からの十日間にすぎないが、富士紡の役員と技師を伴って和田の一行七名は八月十一日日本を出発し、十月十七日に帰国するまで主としてヨーロッパ諸国を巡歴した。彼らはまずハルピンに着いて、シベリア鉄道を經由してモスクワで紡績工場の参観を開始する。ついでスウェーデン、デンマーク、オランダ、ベルギーと歴訪し、九月下旬産業革命発祥の地マンチェスターに到着した。② この長期旅行は繊維業革新の貴重な挿話として、喜多貞一編纂『和田豊治伝』で委細に記録されるが、川崎や保土ヶ谷の工場増設に係って、ここではマンチェスター等における視察と商談についてそれを抜粋する。

和田豊治の欧州視察旅行（『和田豊治伝』その二）

（和田氏等一行は）九月一日午前ベテルスブルクに到着、ユーロープホテルに投宿す。即日大使館を訪ひ、ネバ河口の公園に遊び、ピーターポール寺に露国歴代の皇帝の廟を訪ひ、二日は本野公使を郊外の別墅に尋

① 水力ドットコム「日本の水力発電の歴史」[online](http://www.waterpower.com/online/)。

② 喜多貞吉編『和田豊治伝』二三四―二四二頁。

ね、世界第一の称あるナルバ市のクレムゴリンスカヤ紡績工場参観の紹介を依頼し、四日夕景本野公使夫妻と共にナルバ市に赴き、翌五日五八万鍾を備ふると云ふ大工場を参観し、設備の状況、製品の販売等詳細に調査し、其の夜再び露都に帰る。六日市内に在るネブスキー紡績工場を参観して詳密なる調査を終へ、其の間或いは博物館に、或いは美術館に、或いは市街電燈発電所に遊びて、諸種の調査と研究を遂げ、六日中夜を以て露都を出発し、七日午前芬蘭の首都ヘルシングフォースに入る。〔中略〕

(十一日) 瑞典のトロールヘッタン瀑に赴く。瑞典は水力国営の制度を執れるところにして、特に此のトロールヘッタン水力電気は如何に規模宏大なるか、行々は二〇万馬力を起すの予定なりと云ふを聞きて、其の偉大を想像し得べし。和田氏等一行は十二日午前事務所に至り支配人ホルムグレン氏の教導により詳細なる説明を聴き、更にベネルン湖と外海とを連絡する大運河を視察して、午後ゴッテンベルグに向ひ、ヨハンセンに向ひ、ヨハンセン紡績会社を参観し、終りて変電所を視察し、十三日午前ゴ市を發し、丁抹に向ふ。

〔中略〕

二六日午前倫敦を發し、マンチェスターに向ふ。三井物産の重役渡辺専次郎氏及び大阪の岩下清周氏行と共にす。午後一時半マンチェスターに到着、ジョセフスタップ社を参観し、諸機械の装置を研究し、次いで市外のマザープラット社を訪ひ、ロビンソン氏、マザー氏の両重役に迎えられ、小山第二工場に備付べき給湿器を調査し、其の実験を為し、其の他スプリングラー等の諸機械を研究し、更に和田氏は渡辺、岩下両君と共に万国紡績聯合会長マカーラー氏を訪ひ、両氏の英独綿業界の關係、独逸の發展に対する英国人の感想の誤れること、或いは世界の衣服問題等に関する意見を叩き、同會書記シュミット氏にも会見して印度埃及等に於ける栽培業の実状を聞き、帰途マンチェスターカナルを視察し、二七日はプラット社のホルト氏の

出迎を受け、一行は誘われてオールダム工場の視察に赴く。道すがらプ社の経営に係るモストン炭坑を見、鉄鉦の説明を聞き、モストン紡績工場を視察し、プ社の新式製紡機の装置より工場の設備に至るまでマネージャールの懇切なる説明により特に工場内の空気調節装置に驚き、工場組織の整頓し且つ凡ての運用簡明にしてマネージャールとアシスタントマネージャールより以下工場内のカーダースピンナー、アングースピンナー等極めて少数の人を以て広大なる規模の工場内の事務一切を指揮監督し、一条乱れざるの運用の妙を得たるに驚き、更に職工の年齢より賃金の關係を調査し、次で一行はオールダムのプラット社に赴き、重役ナツタル氏の歓迎を受け、和田氏は技師ロートン氏、ポルト氏等と押上及川崎工場の拡張計画に就き、其の設計及見積を依頼し、終りて陳列室試験室及び旧工場の梳綿打綿等の機械製造所を視察し、職工の熟練分業の完全せるまことにプ社の機械の声価の高き其のよって来る偶然にあらざるを知り、三井より派遣されたる実習中の長谷氏にも会見し、プ社の炭坑鉦山の規模の次第を聞き、マンチェスターに帰る。〔中略〕

(十月二日) 木村氏、日比谷氏の一行はリバプールに至り棉花取引所及びウィルソン木管会社を視察することとなり、和田氏は木内、後藤両氏を随えてスワン工場に装置せるクック社専売の真空除塵装置を視察し、更に転じてプラット社に至り、さきに依頼せし改正画面を一覧し、尚ほ前日見残せし工場の視察をなし、益々同工場の規模広大なるに驚き、一八二一年即ち今を距ること殆ど一百年前ヘンリー・プラット氏によりて創立され、僅々五人の職工を使役するに過ぎざりし陋隘の一機械工場が、今や一万五千人の職工を使役し、年額五万噸の鉄材を消費するの工場のみならず、炭坑鉄鉦等を所有して工場に必要な原料は一として之を他に仰ぐの必要なしと云ふの偉大に驚き、更に転じて他の紡績工場に赴き、インペリアル式除塵装置を見、此処を辞してマザープラット社を訪ひ、押上工場の仕上機械に就き協議せんとし重役ロビンソン氏と熟議を

重ねて、押上工場は結局最も単純なる工程による機械に止め、小山第二工場付属漂白仕上部の機械数種に付き据付図面及び見積書の提出を依頼すると同時に、漂白仕上の技術に熟練せるウード氏を富士紡績会社へ雇傭するの件を相談す。〔中略〕

尚和田氏はマ市滞在中ただに諸会社の設備及び機械に関して新知識を得たるのみならず、工業国としての英国、更に其の工業州たるランカツシヤーに於ける綿糸布業の配布状態、其の発展の歴史、製品種類の変遷、工場設備に関する経費等を調査し、之を我が日本帝国の事情と較照して研究をなしたり。倫敦到着後夕景招宴に赴き、木内、後藤両氏をしてオリンピア機械展覧会に至り、屑油綿を抜くの装置を研究せしむ。十三日木内、後藤両氏をして今回購入の機械の件精密に東京本社に報告の為め書類を調製しむ。十四日和田氏はサミエル及び高田の両商会に至り、注文機械に關し最後の協商を遂げ、更に三井物産事務所に赴き、プラット社よりの川崎工場に対する見積書を受領し、ここにおいてプラット社、アサリー社、ハワードパロー社の三社見積書の比較表を調製し、之に意見を付して東京本社に送り、重役会に提案して其の決議を待ち、最後の注文を發することと定む。此夕和田氏は日糖の藤山氏と共に三井物産の諸氏を料理店に招待して滞英中の好意を謝し、いささか連日の勞に報ゆる所あり。和田氏が英国に於て実地調査の結果、購入決定の機械は約九種、重役会決議に待つべきもの一種、技術長の意見により決定すべきもの二種なりき。翌十五日朝和田氏は三井物産の磯村氏と共に名残多き倫敦を出發し、仏國に渡り、各地を巡遊して埃及に至り、万国紡績聯合会に出席の予定を取る。〔中略〕

(十一月二七日ミュンヘンより)午後三時發の列車にてフォイト水車製造所を訪ふべくハイデンハイムに向ふ。初更同地に一泊。二八日午前フォイトよりの迎へを受けて工場を參觀す。該工場は日本を重要な顧客とするものにして、和田氏等を歓迎すること甚だしく、説明頗る懇切、午後の饗応なし、更に自動車を駆りてヘルマリンゲン低圧水車試験所を參觀し、終りてチューリッヒに向ひ、初夜同市に到着。二九日早朝エシャールウイス社機械製作所を參觀す。午後は木内氏をしてバーデン市の電気機製造所たるグラウンポペーリ社を訪はしめ、精工優良を以て世界に名ある紡織機用モートルの実地調査を為さしめ、川崎工場に対する見積りを依頼し、更に近郊アウク水力発電所を視察せしむ。また後藤氏をして絹糸紡績の所要のため巴里へ赴かしむ。三十日朝チューリッヒを發し、バール向ひ、途中にラインフェルデンに下車してライン河の水力発電所を視察す。更に転じて下流一里余のアウグストウィレン発電所を參觀し、其の設備の広大にして装置の優秀なるに一驚を喫し、正午バーゼル市を發し、薄暮伯林に向ふ。①

筒井正夫の名著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』においては、大震災直前までの富士紡績小山工場について、豊富な史料に基づき精細な考証がなされている。ここでは一九一一年視察旅行に係わつて、帰国後の小山工場増強の段落を引用する。

和田豊治の欧州視察と小山工場増強 (筒井正夫著『巨大企業と地域社会』)

こうして和田は欧州視察のなかで、イギリスマンチェスターを中心とした紡績業の実情と最新の工場設計

・機械の動向を調査研究して、先進企業の重役や技師から工場設計や機械選択にかんする貴重なアドバイスを受けて、その後の工場新設と機械・設備拡充に役立てていったのである。右に見てきたものを含めて和田がイギリスにおいて実地調査の結果購入した機械は九種に及び、重役会議の決定を待つもの一種、技術長の意見により決定すべきもの二種に及んだのである。

和田らが帰国した直後の富士紡の大正二年（一九一三）上期の『報告書』を見ると「厚地物海外輸出の旺盛ナルニ加へ内地向薄地精巧品ノ需要モ近来亦著シク増加シタルヲ以テ、当会社ハ新二小山ニ織布工場増設ノ事トシ既ニ織機ノ海外注文ヲ了シ工場建設ニ着手中ナリ」と記されているが、ここで言及されている新たな工場が、薄地精巧品綿布生産のための小山第五工場である。同工場は、大正三年六月に落成し、和田豊治が、欧州視察中イギリス・プラット社に注文した瓦斯金巾用の四二吋織機二〇八台とマザープラット社に注文した支那輸出金巾用の二噸容量綿布漂白加工装置一連も到着し、さらに翌大正四年には豊田織機三〇〇台が増設されて綿布生産が拡充された。これらは、先に触れたように、いま一つの輸入機械、リプシー社製の織機と比較検討されて使用されたもので、導入された豊田織機には電動の単独モーターが設置された。

小山ではさらに、各工場で産出される屑綿・屑糸を用いた製品作りのため第四工場に屑系紡績工場を増設し、大正二年下期末に一部の運転を開始し、製品試売の結果を得たので、下期末には全機械の運転をなす見込みと報告されている。（大正二年下期富士紡『報告書』）。これについても欧州視察の際に、アサリー社の重役等と相談したことが確認できる。（十月十日）

また、小山第二工場では、大正三年（一九一四）下期には「数年来絹系紡績工場内二十四台ノ絹織機ヲ据付ケ各種ノ試織ヲセシガ、幸ニ内外市場ニ歓迎セラレ其需要大ニ増加シタルヲ以テ更に二二六台ヲ増設シ全部其据付ケヲ了」（大正三年下期富士紡『報告書』）するに至った。この第二工場においても欧州視察の際に協議していた機械購入と漂白工程の専門技師招聘が実現して生産改良が進むことは後にみるとおりである。①

なお、明治三十我国最初の動力織機、豊田式木製動力織機を発明した豊田佐吉は、以後幾多の開発と改良を重ね、大正三年に投杼桿受装置と環状単流原動機の特許を取得した。この間明治三四年にはアメリカへ外遊してボストンなど機業地を巡回し、さらにイギリスへ渡ってプラット社を訪ね、マンチェスター一帯の織機製作や紡績業を視察する。② また、佐吉の長男豊田喜一郎も当時は自動織機の研究に専念し、大正十一年から翌年にかけてアメリカとイギリスで綿業地を視察した。マンチェスターではプラット社において紡績機械の製造工程や製造方法について約半月研修を受けたとされる。同社での研修は豊田織機の開発に勿論寄与するものであったが、それに先立つアメリカ社会での見聞が、喜一郎にとってむしろ自動車産業を創業する遠因となった。③

さて、富士紡の工場が増設された川崎と保土ヶ谷は、東海道五十三次の第三および第四たる宿場町として江戸時

① 筒井正夫著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』一三五頁。

② 榎西光速著『豊田佐吉』吉川弘文社、一九六二年。四二―四三、四六―四七、八五―八九、二二五―二二八頁。

③ 『トヨタ自動車七五年史』第一部第一章第三節第一項。online

木本正次著『夜明けへの挑戦―豊田喜一郎伝』新潮社、一九七九年。九頁。

代に栄えた。明治五年新橋Ⅱ横浜間に鉄道が開通するや、その中継として川崎駅が開業する。明治四十年横浜製糖川崎工場が建設され、以後東京電気、富士紡績、浅野セメントなどの大企業が進出し、川崎は京浜工業地帯の中核を占めるに至る。

富士紡川崎工場の建設（『富士紡五十年史』その二）

水力電気事業の発展によって、水源に近い山間の僻地に工業地を求めらる必要はなくなった。そこで帝都に近い川崎の地に一大工場を建設するといふことは、明治四五年上期すでに決定してゐた。しかもその敷地約十三万坪は、それよりずっと前に日比谷翁が旧競馬場跡および付近一帯を取纏めて買収して置いたのを、当社が安く譲り受けたものであった。〔中略〕

大正四年一月つひに全部の落成を告げて昼夜全運転を成すに至った。三層煉瓦造化粧建の旧馬見所一号館は直ちに事務所に充てられた。これを中心に漫々たる池水を挟んで本館四六三〇坪、倉庫、暖房室、変電所、炊事場、食堂、病院、工女寄宿舎、少年男工養成所、本工場、鉄工所、その他の付属建物三四六〇坪が建設された。

据付の機械は和田専務が渡欧の際、彼地の実況を視て採用した最新式のもので、精紡機には一台毎にモーターを備え付け、梳綿機には真空掃除装置を施すなど、改良された点も少なくなかった。精紡機四万四〇〇〇錘、燃系機三八〇〇余錘、これに添ふ前後の機械を合せて、従業員は約六十人、男工約五百人、女工約二〇〇〇人、年産額十六番手平均綿糸約四万五千梱の能力を有するものであった。

工場内の通風や給湯設備、防火装置などには特に意を用ひて、最新の科学が応用された。また原動力は当社小山工場付近の豊富な水力電気を使用し、一五〇〇馬力をもって機械の運転と電燈用とに充て、余力はこの地方の需要先に供給する設備を整えたのである。

特に細心の注意が払われたのは、寄宿舎、浴室、炊事場、病院、学校、娯楽室、社宅等、直接工員の厚生に關係の深い設備であった。これもまた和田専務の欧州視察中に採用した特長に加ふるに、氏が二十年の経験と蘊蓄とを傾けたもので、当社の模範工場としてこの地に五〇万錘の紡績工場と二〇〇〇台の織布工場とを増築する前提として建設されたものであったから、その設備の完全なことは、当時日本紡績界屈指のものと称せられた。〔中略〕

当時の川崎はまだ神奈川県橋本郡川崎町と称する微々たる近郊地で、此地に最新科学の粋を抜いた大工場を建設したのは、実に当社が開祖であった。川崎町水道の創設のごときも、当社が無利息長期の資金を川崎町に融通したものであるが、以降付近には各種工場の建設が相次ぎ、ついに日本屈指の大工業都市を現出するに至ったのである。

①

川崎とともに当時神奈川県橋本郡に属した保土ヶ谷についても、明治二十年東海道線横浜Ⅱ国府津間の開通に際して程ヶ谷駅が開通した。これらの地域に工場の新設を企画する富士紡では、相模川水力の開発を意図したが、

同河川の水利権は相模川電力会社に保持されていた。この電力会社の淵源も富士紡と同じく〈水力組〉の創意にあり、そうした機縁もあって大正二年両社の合併が締結される。これによって酒匂川を取水とする山北発電所と内山発電所が竣成し、東京幹線送電線路の完成とも相まって川崎工場と保土ヶ谷工場への電力供給が可能となった。^①

富士紡績会社の発展と保土ヶ谷工場（『富士紡五十年史』その三）

大正四年五月当社は保土ヶ谷工場を拡張して、これまで小山・保土ヶ谷西工場に分存してゐた絹紡織事業を保土ヶ谷工場に移転統合することに決した。この増築工事は翌五年竣工して、小山工場の絹糸精紡機三万錘と富士絹の絹織機二八〇台とは全部保土ヶ谷に移転された。斯くして保土ヶ谷工場は円形梳綿機一三四台、リング精紡機四万四千錘、ミュール精紡機一万七千余錘、富士絹用力織機二八〇台を備ふる本邦屈指の大絹紡織工場となった。しかもその後大正十一年には本庄工場からミュール精紡機約二万錘を移転し、大正十二年にはリング精紡機を約一万錘を増設し、また同年豊田式製織機二〇四台、翌十三年一五〇〇台を増設したので、つひに名実ともに世界第一の絹紡織工場たるに至ったのである。

思へば保土ヶ谷工場は明治三六年買収当時は、工場敷地は約四千坪にすぎず、付近一帯は茫々たる田園で、

① 『富士紡績株式会社五十年史』一五九―一六三頁。

「山北発電所」および「内山発電所」『水力ドットコム』online.

帷子川は護岸さへない一野川にすぎなかった。しかるに当社は早くも此処に着眼し、同地の有力者岡野欣之助氏等の斡旋によって工場敷地約六万坪を買収し、ここに当社の絹紡事業を集中統合することになった。これが機縁となってその後横浜市をして帷子川の護岸や瓦斯・水道の特別敷設等をなさしむるに至り、付近一帯は変じて一大工業地となった。〔中略〕

富士絹の躍進に至ってはさらに目醒ましいものがあつた。その創製当時明治四二年の年生産額はわずか三万九千碼にすぎなかったが、翌四三年には十万碼を超え、大正二年には三三万碼、大正四年には実に一五〇万碼を突破するに至つたのである。その絶頂に達したのは大正七年の二二〇万碼であるが、そのころになると他社もまた競って富士絹の生産を始めてゐたので、富士絹はわが海外輸出品として重要な地位を占むるに至つた。すなわち大正十二年における輸出額は一二〇万碼、一三三〇万円に上り、これを大正三年の一ニ万七〇〇碼弱、六万三〇〇〇円強碼に比べると、数量において百倍近く、価格において実に二百倍以上となつたのである。^①

① 『富士紡績株式会社五十年史』一六四―一六六頁。

第二節 富士紡諸工場の被災―小山、川崎、保土ヶ谷

九州電気事業の大合同として九州送電会社の設立を企画して富士紡社長和田豊治は、関東大震災が勃発したとき大分県へ出張中であつた。理化学研究所等の学術機関、さらには協調会などの社会事業にも参与する彼は、財界の大御所たる渋沢栄一の後継者とも期待されていた。喜多貞吉の編纂によるユニークな評伝『和田豊治伝』には、被災第一報に接した実業家和田の対応が、委細に描写される。

大地震の勃発と社長和田豊治 『和田豊治伝』その一

此時豊治君は九州旅行中にて、恰も豊後の日田に在り。東京よりの通信悉く杜絶し、大阪よりの不完全なる通信にて震害の程度を想像しつつありしが、次に来たりし電信によりて小山・保土ヶ谷富士紡工場の惨害明白に知らるるに至りて、随員等驚嘆を極め、畏る畏る豊治君の顔色を窺ふに平然として報告を読み、これに閑し想像する所を述べ、而して事此に至りては今一度二十年前の若き時代に帰り新規播きなほしの覚悟にて復興に勉めざるべからず。斯の如くんば努力する所必らず久しからずして回復すべしと十分の希望を前途に懐くを示したりき。已にして寝に就くや随員等、豊治君が口には平然たるも夜中或は懊悩眠る能はざることなきかと憂慮したるに、床に入るや久しからずして平常の如く鼾声雷の如くなりき。当時豊治君の九州旅行の日程は一日日田に一泊し二日大山発電所を視察し、尚ほ豊州電気鉄道の予定線たる奥耶馬溪を踏査して

中津に出て、三日帰京の途に上ると云ふにありしが、以上の如く一日夜を以て大震災の報に接したるにより、同行中の棚橋君等は情報を総合するに富士紡の小山或いは保土ヶ谷等の工場は震源地たること明らかなれば、今夜直ちに帰京する方宜しからんと勧めたるも、豊治君応ぜず、明早朝大山発電所に至るべしと云ひて寝に就きしが、棚橋君等尚ほ寝ずして九水本社よりの通信を待ちしに、其の続々として来る所の通信には、明確に小山工場の倒壊を想像し得べきを以て、ここに一刻も猶予すべからずとなし、棚橋君は豊治君の寢室に至り揺り起して九水本社よりの電話の趣を語り、速に帰京の途に上るべきを語りしに、豊治君尚ほ肯せず、依て事の緩急を説き大山発電所の踏査は、他日を期して可なるも、富士紡の善後策は一日を緩ふすべからずと語りて、切に発足を勧めしにより、豊治君も然らばと云いて、午前二時久留米に出で門司に向ひ、神戸より郵船に搭乘して横浜に入り、小蒸気船にて芝浦に上陸し自宅に帰りたるものなり。棚橋君等の九水重役は何れも豊治君を門司に見送り直ちに神戸郵船本社に帰りて優秀なる職工数十名を選び、之に応急工事の材料を携帯して豊治君の跡を追ふて小山に急行せしめ、燈火を失ひたる黒闇々たる小山駅の恢復に力めしめしかば、之が為に僅かに僅々二週日にして小山は点燈の恵に浴するを得たりと云ふ。

斯くて豊治君は全速力を以て東京に向ひしが、其帰京したるは九月六日にして帝都の大半は灰燼に帰し、满目荒涼として見るに忍びず、交通機関の杜絶と衛生設備の破壊とは如何に健康体の人といえども到底十分の活動をなすべしにあらす。彼は富士瓦斯紡績会社の復旧と云ふ大事業を負担し、其他関係会社の罹災せるものに対してもまた一様に援護の労を執らざるべからず。其の他の公職にも尽さざるべからず、彼はあたかも百年の労務を負ふて一日に之を果さざるべからず程の重荷を担ひたり。彼は七面八臂の活動に入れり。夜を日に継ぎて奔走したり。彼は着京するや否や、直に重役を招集して甲某は小山の善後に当れ、乙某は保土

ケ谷の調査に当たり、丙某は押上の監理に当るべしと命令を下して部署を定めて迅速に善後の処置を執ることと遵進したり。此の如き過度の奔走と心労とは彼の健康を害したり。彼の病氣は早晚避くべからざる約束にありしととするも、少くとも震災の為に其の發病を速かならしめたるもの如し。①

大正五年和田豊治が社長に就任以降、富士紡は相模電力、大分紡績、日華紡績、等々をも合併して飛躍を実現し、さらに天津の土地買収や青島工場の新設で大陸發展の基礎を築いた。大震災の直前には小山、押上、小名木、保土ヶ谷、川崎、本庄、名古屋、岐阜、大阪、大分、中津、遠くは安東と青島と、十七の工場を擁していた。②以下震災に襲われた小山、保土ヶ谷、川崎の各工場について施設の規模と災害の様相を諸史料によって逐一究明する。

まず富士紡創設の地である静岡県東部は、大地震に津波・土石流も重なって広汎な被害に及んだ。小山においても市街と田野の大半は潰滅し、富士紡工場の倒壊と火災はとくに激烈であった。東京や神奈川の被災に比して比較的史料に乏しいなかで、一九二三年冬刊行の『静岡県大震災誌』が当地の状況について綿密である。

静岡と小山の震災（『静岡県大震災誌』）

① 喜多貞吉編『和田豊治伝』和田豊治伝編纂所、一九二六年。六四三―六四六頁。

② 『富士紡績株式会社五十年史』一九二―一九七頁。

九月一日の大震は津波及山津波を伴ひ、県の東部賀茂・田方・駿東・沼津の三郡一市を襲ひて被害甚大を極め、三七五の生霊を奪ひ、六八の行衛不明者と一二四三の傷者を出し、二九六四の家屋は全壊流失または全焼し、而して半潰一〇二一九を算せり。就中小山・御殿場・伊東・網代・熱海方面の家屋は潰滅倒壊又は流失して殆ど余すところなく、殊に小山町富士瓦斯紡績会社工場は、その第三・第四工場に火災を起して、遂に劫火の焰に嘗め尽され、熱海伊東の方面は激震後連続二回に亘りて丈余の津波沿岸一帯の地に襲来せり。地震の災を避けんと海岸に集りたるものは、再び山の手の高処に逃れんとし、或いは家屋に取り付きて遠く海中に漂ひ、或いは海浜の樹木に縋りて救助を求むるもの、哀叫悲鳴殆ど狂乱の状を呈し、交通は杜絶し死傷者は続出し、避難するもの混乱を極め、加ふるに電燈滅して人心に一層の不安を感せしむる等其の惨状名状すべからざるものあり。之を京浜の全く烏有に帰せるの惨状に比すれば、火災を起せるもの稀なりしを幸とすべきも、有史以来未曾有の惨事に際遇して、死生の間には艱苦を嘗めたること真に同情に値するものあり。〔中略〕

〈御殿場、小山方面〉九月一日午前十一時五八分一大音響と共に激震あり。時恰も昼寝の時刻なりしを以て多くは屋内にあり、避難せんとせるも震動激しくして歩行の自由を失い、家屋は倒伏し大地は亀裂し、人心恐怖の極に達し、老幼婦女の悲鳴凄惨を極めたり。小山町の如きは富士瓦斯紡績会社工場の倒潰に次で、第三第四工場に火災を起し、町の七分は殆ど倒壊し、足柄・北郷・高根・須走の諸村亦之に劣らざる被害を被り、家屋の倒潰に加ふるに、山林・原野・耕地は崩壊し陥没し、或いは亀裂する等農業地帯に於ける被害少なからず。而して玉穂・印野・原里・富士岡・其の他の諸村も亦之について相当の被害あり。

斯くして交通杜絶し、通信不通となり、電燈消滅して不安の裡に天幕を張り、小屋掛をなし、避難するこ

と十数日、震動漸く其の度を減ずるに及びて屋内に入りしも、月余にして尚屋外に起居するもの尠なからざりき。

①

第二次大戦後の編纂ながら『富士紡五十年史』には、関東大震災における同社被災の概況とともに小山工場の様相が如実に描写される。ここでは従業員百名が死亡し、第一・第二工場は倒壊、第三・第四工場も焼尽した。

富士紡被災の概況と小山工場での救出（『富士紡五十年史』その一）

当社は多年関東を本拠として発展し、その主力工場は概ね震災地帯にあったので、震災による被害は惨憺たるものがあつた。「富士紡全滅す。再起の望なし。」さうした噂さへ伝はつたのは、無理からぬことであつた。なかにもまことに痛恨に堪へないことは、当社の従業員中に七七〇名の罹災死者を出したことであつた。建造物その他諸設備の被害に至つてはまさに全滅に近かつた。

箱崎町の出張所並倉庫は灰燼となつた。坂本町の建物も焼失した。押上工場は工場本館付属建物七七〇〇坪が、精紡機六万錘、燃系機二万錘とともに全焼して、累々たる残骸を焦土に横へた。川崎工場もその大部分が玩具箱を引つくりかへした如く倒壊し、全壊一万八八〇〇坪、半壊二六〇〇坪に対し、立ち残つてゐるのは僅か二三〇〇坪にすぎなかつた。保土ヶ谷工場はさらに甚しく、倒壊一万四五〇〇坪、半壊一八〇〇坪、

① 静岡県編『静岡県大正震災誌』一九二三年。一七一―二〇頁。

事務所、倉庫、晒練室その他一七〇〇坪は火災に罹り、無事なのはわずか一千坪余にすぎなかつた。

なかにも惨状を極めたのは、当社発祥の地たる小山工場であつた。突如襲い來つた第一震に瓦屋根と煉瓦壁とは火焰或いは黒煙を揚げ、続いて約一分間後の第二震に大爆破の如き音響を發して瞬間にして倒壊し去つた。と見る、対岸の山岳は土煙をあげながら地響立てて崩落し、まさに地球の終焉のかくのごときかと思はるる光景であつた。「電氣を停めろ！」朝倉工場長は必死になつて変電所へと駆け出しはじめた。しかしその必要もなく、変電所も破壊されて、自然に停電してゐた。そのうち倒壊した第三工場から火を吐きはじめた。転倒した精紡機が約十秒空廻りしてゐるうち、その摩擦によって火を發したのである。

ハイドランドはすでに破壊されて用をなさなかつた。或いは水路から水を手運びし、或いは工場備付の手押ポンプで消火に努めたが、倒壊した工場の火の手は、梁から梁へ、シャフトから帯革台へと走るがごとく火の手は募るばかりであつた。警察署前から引き出したガソリンポンプもいま一息といふところで、二十分間も故障を起し、つひに火焰は第四工場に延焼して、もはや施すべき策なきに至つた。その間わが工場を護らんと、終夜消防に奔命した工員たちの姿は悲壮なものがあつた。

一方では下敷きとなつた罹災者の救出が、命を賭けて行はれてゐた。太綱をもつて倒壊した煉瓦の巨壁を転がすもの、有り合せの梃子で崩れた煉瓦を除いて、苦痛に呻く血みどろの死傷者を救ひ出すもの、なかには勇敢なるは火焰咫尺に迫るとき、鋸や斧で木材その他の障害物を除き、負傷者を九死に一生を得せしむるなど、救出作業は必死に行はれた。それにも拘らず圧死九六名、焼死十二名、計百八名の死亡者と五九名の重傷者を出した。

かくして小山においては、第一・第二工場は倒壊五七〇〇坪、半壊四八〇〇坪、無事二二〇〇坪といふ程

度であり、第五工場は焼失を免れたけれども、第三・第四工場の本館七二〇坪は精紡機八万四千錘、燃糸機一万錘と共に烏有に帰したのであった。

せめてもの幸運は寄宿舎が倒壊を免れたことであつた。あたかも夜勤の女工員たちが寝入らばなであつたので、彼女等は地震とともに眠げ眼で跳ね起き、慌てて戸外へ飛び出した。もし寄宿舎が倒壊してゐたならば、更に可憐なる死傷者の数を加えたであらう。その夜は宿るに家なく、或は戸外に畳を敷き、或は土管のなかにもぐりこんで、監督者の警戒のうちに、不安の一夜を過ぎねばならなかつた。

峰発電所は三分の二が半壊、嵐発電所は小破損の程度で厄を免れた。しかし漆田、須川、山北、内山、保土ヶ谷の各発電所は無残にも全部倒壊してしまつた。山北、内山、小山、平塚、川崎、菅沼、保土ヶ谷の各変電所も悉く倒壊した。建設中ではほぼ九分通り竣成してゐた菅沼発電所さへ倒壊し去つた。そのほか開渠、隧道、水槽、水門、暗渠、水路等の亀裂、破損、倒壊など無数であつた。

かくして関東大震災によつて受けた当社の打撃は想像以上に激甚であつた。その建物、機械、器具、材料、製品、仕掛物、需要品、水路、橋梁などの焼失、倒壊、破損、並に汚損による損害、一三三四万五〇〇円といふ数字がその事実を何よりも明白に物語つてゐる。しかも建物、機械その他の諸設備に対してはすでに十分以上の原価銷却があつたので、事実上の損害額はそれにさらに数百万円を加えたものであつた。①

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九八一—二〇二頁。

東京深川の押上工場や富士山麓の小山工場ともに、横浜近郊の川崎工場と保土ヶ谷工場も甚大な甚大な被害を蒙つた。三年後に刊行された内務省編『大正震災誌』には、神奈川県橋樹郡における被害として、所在企業の設備・機械・製品の損失が精細に記録されるが、とくに傷ましいのは、死者数が川崎工場一五四名、保土ヶ谷工場四百名の多きに及ぶ惨禍である。

富士瓦斯紡績川崎工場の被災

当工場は作業の主体たる第一工場・第二工場・副製工場全潰し、此他作業に間接なる建築物も殆んど倒潰せり。唯原料・製品倉庫のみ半潰状態なりしを以て、原料・製品共被害は僅少なり。また火災を起さざりしを以て、紡機の被害も比較的軽微なりしは、不幸中の幸なり。

総損害額 一四三万六九二円にして、其内訳次の如し。

建物 損害総額八九万三三二八円にして、此内主要なるものは第一工場二六万一〇二六円、第二工場二六万三七六三円、副製工場三万九一〇〇円なり。

機械 損害総額四万五八五四円にして、第一工場の紡機四万三九〇四錘の内損害二〇%、此見積額二〇万九七〇四円、副製工場紡機一三四〇錘の内損害二〇%、此見積額四万六〇〇円、計四万五四四円。

原動機 モーター三〇〇個の内、四六%の損害見積にて此額二万一〇〇〇円。

什器一式 六〇%の見積にて、此損害額二万六一〇〇円。

原料及製品 損害額三万一七二〇円、此原綿は汚損及雨漏等の損害にして、此額一万一七二〇円、製品は全部仕掛品の損害にして、此の額二万円なり。

職工 寄宿舎七棟全潰せしを以て、之に就眠中のもの多く被害を受け、全死亡数の半数以上を出したり。他は第一・第二工場より避難中、煉瓦壁倒潰のため下敷となりしものなり。内訳次の如し。

震災当日在籍職工三九六〇名。

死亡	一五四	内男	二〇	女	一三四
重傷	三四		一		三三
軽傷	一六四		九		一五九

事業開始 事業の開始は来る十二月十日より全錘の約五分の一即二万錘を運転し、それより漸次復旧の計画ヲ進め、今後六ヶ月後に全部復旧の予定なり。

①

富士瓦斯紡績株式会社保土ヶ谷工場の被災（橘樹郡保土ヶ谷町）

工場の全潰に加ふるに製練工場の化学研究室より出火し、原料倉庫を焼失したるを以て被害額莫大なり。

① 内務省社会局編『大正震災誌』一九二六年。上巻、七九六―七九八頁。

されども火災は幸ひ一部に止まりたるを以て、工場の用材は五分は再用し得べく、機械類は二分補足すれば復旧し得る見込なり。

損害総額は一八三万三〇〇円にして内訳次の如し。

建物	八五万円（紡績工場・機械工場・製練工場等主なるもの）
機械	三四万円一〇〇〇円（紡機・織機等）
製品	二六万円（絹糸） 一万八〇〇〇円（紬糸） 一万八〇〇〇円
原料	三六万円
原動機	四〇〇〇円

常備職工男女通じて三八〇〇名の内、死者四五四名、内社員一名、大部分は昼食交代期にて、第一組のの食事を終へ、將に就業せんとして工場中間の煉瓦壁廊下を通過せる時、煉瓦壁倒壊のため死せしものなり。目下多数の職工を役使し、復旧工事を急ぎ居れり。予定は十二月中に一部の運転を開始し、明年二月に至りて六分、同六月に至りて建物全部を復旧し、同八月に入りて全部の運転をなす計画なり。

①

なお、横浜市の西北部と保土ヶ谷町を管轄する戸部警察署の記録には、この一帯における震災と避難の様相が委細に描写される。ここでは住宅街の丘陵地帯は激烈な火災に襲われ、工場が列なる平坦地帯は激震に揺れた。

① 『大正震災誌』上巻、七九九―八〇一頁。

同警察署の広汎な管区において、死者総数一三三五名のうち四五四名が富士紡従業員という数値は、保土ヶ谷工場の被災がとくに甚大であったことを物語る。

保土ヶ谷一帯の震災状況

(戸部警察署)部内は市の西北隅に位し、市部二八ヶ町と郡部橋樹郡の保土ヶ谷一ヶ町とから成つてゐる。部内の西南部一帯は丘陵で、桜花を以て聞えた掃部山、梅花を以て聞えた伊勢山があり、伊勢山には県社皇大神宮があつて、共に眺望に富んでゐる。それより西方税関山に至る間の丘陵続きには、上流の住宅及び別墅多く、また北東部に属する平夷地は商業地で、伊勢・戸部・西戸部・桜木町方面は相当の繁栄を呈し、横濱駅から西戸部へ亘る電車沿線など、人車の往来は織るようである。〔中略〕

同署部内に於ける震動の緩急を考察すれば、丘陵地帯は概して緩やかで、平坦地帯には概して急だったやうである。平坦地帯の大部分は開港以後の埋立地に属し、地盤が一般に軟弱なものと、また一面に於て建物の関係にも因つてはゐるが、最も多く倒潰家屋を出したのは、橘、緑、入船、内田、長住、桜木、花咲、戸部、西戸部の一部、平沼、岡野、高島、表高島、裏高島の各町である。尤も丘陵地帯に在りても、西戸部税関官舎其の他に於て無残の全潰を多く出したが、是等は其の建物の関係と地滑りとの原因してゐるやうである。

郡部保土ヶ谷町の内国道両側の建物は、半数以上倒壊して東海道国道を閉塞し、場所によっては屋上を通行しなければならなかつたような奇態を呈した。〔中略〕

今回同署部内に於ける惨状を記すに当りては、先ず大工場の倒潰に依りて、一時に多数の圧死者を出したものと、猛火の包圍に陥りて一ヶ所に多数焼死したものとを挙げなければならない。同署部内に於て職工百名以上を使用して居た工場若くは会社で、倒潰または火災に遭つたもの市部に於て十三、郡部において三、此の内多くの圧死者を出したのは、保土ヶ谷町富士瓦斯紡績会社四五四、裏高島町東京電気株式会社横浜支店六九、永住町横濱船渠株式会社二八、久保町東洋麻糸紡績株式会社二八、平沼町横濱護謄製造株式会社二四、久保町横濱帆布株式会社二三、保土ヶ谷町日本絹襪株式会社十一である。〔中略〕

次に猛火の包圍裡に多数焼死を遂げたのは、西戸部町御所山の一角、俗称(ひよどり越へ)及び南太田町天神坂の峻坂である。(ひよどり越へ)は戸部町五丁目から西戸部町県庁官舎付近に至る間、東西に長く隆起した丘陵の中央に刻まれた急勾配の石段で、丘陵の北面崖下は西戸部天神山、崖上は同町御所山通である。該坂の上に在る裏通の南に、更に戸部町三丁目から西戸部町県庁官舎へ通じてゐる御所山通がある。而して震後直に平沼及西戸部塩田方面に起つた猛火は、鵬翼を張つたやうに拡大し、南進して天神山に迫り、一方伊勢町、戸部町二丁目・四丁目及御所山の東角に起つた火は、僅かに西の一方を除いて三面から御所山に押し寄せ來つたので、御所山及天神山方面の住民の活路としては、只西に走り、西戸部願成寺山及県立横浜第一中学方面の山地へ避難するより他に途がなくなつた。早くも此の形勢を看取し、又は警察官の指導に順つた者は、兎も角も是等方面に避難したが、家財に未練を懐き、または逃げ遅れた一部は、遂に猛火の追撃を受けて、天神山方面から彼の(ひよどり越へ)の急坂に差掛つた時には、既に坂の半腹以上は火災が這つてゐて登ることが出来ず、顧みれば背後の火も亦眼前に迫つて、進退全く此にきわまり、平地から八尺登つた場所に於て、約六十名は焼死を遂げた。〔中略〕

伊勢山と掃部山とは同じく是れ約一万人の民衆が猛火に包圍され、九死に一生を保ち得た遭難場である。

伊勢山はその裾地に人家が櫛比してゐるが、此の辺唯一の高処でかつ面積も広い関係から、此の丘陵上に避難すれば、大体に於て安全であらうとは、誰にも想像された所である。故に火災が起るや否や、付近の民衆は争つて之に登つたが、猛火は毒風に煽られて丘陵の四方を焼立て、漸次に頂上へ迫つて来るので、約一人の避難民は火焰に追はれ、山上を諸所に移動していた中に、火はすでに一般民家を焼尽し、最後に皇大神宮の社殿及社務所を焼き、全山を嘗め尽さうとする勢ひを示し、避難民は危殆に瀕した。今や社前神楽殿の西隣に在る一戸の建物は燃えている盛りで、若し之から神楽殿に飛火しやうものなら、此の辺に押し詰められた約一万近くの集団は、ここに無残の焼死を遂げるより外なかつた。ここにおいて民衆は互いに死力を協せて、彼の神楽殿を押し倒し、以て延焼を防止し、遂に焼死を免れた。〔中略〕

最後に同署部内に於ける被害数字を挙げれば、震前戸数二万五一二九、人口一〇万五一二五中、全焼戸数一万五二四四、全壊戸数一九三九、死者一一三五を生じた。又焼失又は倒潰建物中に就て重なるものを挙げれば、中等学校三、社寺に於ては皇大神宮・大聖院、官公衛に在りては戸部警察署、第一消防署、横浜稅務署、煙草専売局、横浜駅、高島町駅、横浜駅前郵便局、病院に在りては市立十全病院、難波病院、近藤病院、大西病院等である。職工百名以上を使役する会社工場十六、諸興行場六、崖崩れ四三ヶ所中、家屋を埋没又は破壊した場所五ヶ所、河線若くは海岸護岸の崩潰した箇所等に至りては殆んど枚挙に暇がない。①

① 『大正震災誌』五九二―五九七頁。

なお、繊維産業において富士紡と双壁をなす鐘淵紡績会社の被害も多大であり、東京南葛飾郡の第一工場が破壊され、十名の死者、四四名の負傷者に及んだ。同社の百年史には当時の写真とともに、人的・物的被害の概要が記載される。

関東大震災と鐘淵紡績（『鐘紡百年史』）

鐘紡でも本店工場の被害は甚大であつた。従業員から男子一名、女子九名の犠牲者を出し、負傷者は重傷七名、軽傷三七名に及んだ。武藤社長は工場の復元よりも社宅などの復旧を優先し、各支店から応援者を投入して秩序の回復に努めた。

死傷者は特に手厚く処遇し、死者に対しては勤続年数を考慮の上、弔慰金として最高三〇〇〇円、最低一〇〇〇円、別に各人に特別弔慰金五〇〇円を一律支給し、葬儀費として一〇〇円を各遺族に支給した。また、武藤社長からは各三〇〇円が贈られ、さらに遺族それぞれの状態に応じて向こう三年間毎月一〇円―三〇円の遺族扶助料を支給した。

工場の被害状況は概略次のとおりであつた。

〔建物〕

第一工場は混打綿科の一部を除いて、他は全部が倒壊した。第二・第三・第四各工場はいずれも大破は免れたが、煉瓦壁の亀裂剥裂が多かつた。第五工場も煉瓦壁の一部が破壊され、各工場とも地盤に大きな狂いを生じ、屋根は大部分が落下した。

工場外では、社宅は四分の一が倒壊。男工手寄宿舎・物品渡場はともに全壊した。事務所、原綿・製品・需要品各倉庫、医局等は大破した。女工手寄宿舎・賄所・食堂その他の被害は軽微であったが、大部分に大きな狂いが生じた。

〔機械〕

全壊した第一工場の精紡機は大部分が大破したが、修理加工した結果一七―一八台は使用可能となった。しかし初紡機に至っては全く使用不可能の状態に破壊された。第二・第三・第四工場の機械は幸い据付けに狂いが生じた程度で済んだが、第五工場は煉瓦壁が落下したため、精紡機二一台が大破し、初紡機その他にも若干の破損が出た。

〔原綿および製品〕

工場在庫の原綿は無事であったが、倉庫会社に寄託中の米綿四五九俵、価格にして約一四万円分がすべて焼失した。

①

① 『鐘紡百年史』、鐘紡、一九八八年、一五四―一五五頁。

第三節、実業家和田豊治の救済・復興活動

大地震発生するとき九州へ出張中であった和田豊治は、九月六日東京に帰着するが、日本橋箱崎町の本社事務所も両国の押上工場も灰燼に帰っていた。急遽事務所として麴町の日本興業銀行三階を借り、そこで被災の処理と復旧事業に着手される。第二次大戦後の編纂ながら、『富士紡五十年史』には各工場の罹災状況ともに社長和田の復興指揮が如実に記録される。

各工場の被災状況と社長和田の復旧指揮（『富士紡五十年史』その四）

余燼やうやく収まったばかりの帝都は满目荒涼、眼を蔽ふべきものがあつた。当時本社事務所のあつた箱崎町出張所も焼失してゐた。しかし幸い金庫の中の株主台帳、会計諸帳簿、その他の重要書類は無事だったので、取敢えず事務所を麴町区永楽町の日本興業銀行建物の三階に移転し、ここを本拠として復興事務を開始することとなつたのである。

和田社長の下には直ちに持田巽、宮本清三郎、鹿村美久、林田操の各常務が招集され、各々分担と持場を与えられて、罹災各工場の後片付と復興工事とに専念せしめられた。かくして再び和田社長の三面六臂の活動は開始された。当時運輸交通機関は全く杜絶して不便なかを、夜を日に継いでの東奔西走はむしろ涙ぐましいものがあつた。ここにその当時和田社長の手記になる保土ヶ谷工場宛の指令書がある。

- 一 手厚く死者を弔祭すべし
- 二 負傷者を療養し勉めて慰安を講ずべし
- 三 工男女に慰安を与ふる方を講じ安心せしむべし
- 四 寄宿舎を平屋建とし現材料を使用すべし
- 五 賄所、食堂の復旧を急ぎ着手すべし
- 六 織部は現在の場所に復旧工事を施すべし
- 七 本工場の設計は従来の基礎を利用するも別に完全の計画を立てる事
- 八 本練物原料を本庄工場に送り、半練原料を中津工場に送付すべし
- 九 火力発電所は利害損得を調査の後、川崎に移転するや否やを決する事
- 十 中津へ関西方面の女工を移転せしめることとし中津工場と打合わせすべし

大正十二年九月十二日

和田豊治

保土ヶ谷工場御中

〔中略〕

和田社長は怯まなかった。焼失した工場は後廻しとして、破損或いは倒壊した工場の復活に全力を傾注することにまづ大方針を定めた。従って小山第三・第四工場および押上工場の再築についてはなほ周到なる研究を加ふることとし、まづ小山第一・第二・第五工場および川崎工場、保土ヶ谷工場の復旧工事が、時を移さず着手されたのである。

九月六日東京に帰着した和田社長は、その日ただちに清水組本店に姿を現はした。震災後は土木工事が殺到することを予察して、まさに機を見て急に応ずる電光石火の早業であった。その当時の模様を清水釘吉氏は次の如く回顧している。「直後六日の日なりしと思ふ。和田氏自ら清水組本店に來られ、種々工場の善後策に付き講究し、引続き再度見えられ、具体時の協議に入りし所、氏の性質は遺憾なく發揮され、如何にも放胆なるが如く見ゆるも、此の時は微細に互りて設計上の質問をなし、また意見を述べ、決して確定案に入らず、調査研究を重ね所謂衆知を集めて最後の決定に入らんとして、遂に清水組をして設計工事施行法とも三回の案を立てて参考に供するに至らしめたり。この三案に対して更に研究し、愈々決定するに至らば、施行は非常の速力を以て進捗せしめざれば承知せざるの性質なり。既に十分の研究と調査とを積みて断案を下すが故に、決して悲觀を伴わず、非常なる元気を以て復興に努力しつつある。」

上にこの果斷周密なる社長あるあり。下にはその意を体した持田、宮本、鹿村、林田、朝倉の各重役が、各々待場に從つて指揮の任に當るあり。かくして職員も工員も真に上下一体、夙夜寢食を忘れて粉骨碎身したので、さしもの惨状も着々と整理され、復旧工事も清水氏の記すごとく「非常の速力を以て進捗」したのであった。

すなわち翌大正十三年上期には小山第五工場は建物織機ともすでに復旧が完成し、小山第一・第二工場および川崎第一・第二工場は建物九分通り完成、紡機八分通り据付済といふ成績であった。さうして震災後一年ならずして、小山第一・第二・第五、川崎第一・第二及び保土ヶ谷の五工場は、ほとんど全部の復旧完成を見たのであった。

①

なお、関東大震災における富士紡績の復旧・復興と従業員救済については、矢倉伸太郎によって鐘淵紡績との対比で精細に調査されるが、ここでは和田豊治の指令書第一項目との係わりで従業員の死亡に向けての対処を紹介する。明治四四年に公布され、大正五年より適用された『工場法』にはつぎの条文が含まれていた。「第十五条 職工自己ノ重大ナル過失ニ依ラスシテ業務上負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ本人マタハ其遺族ヲ扶助スヘシ」。これに基いて大震災死亡者に係わる弔慰について、富士紡績会社「第五六回報告書」には以下のように記述される。「罹災者並に殉難者に対する救恤 這般の震災に因る罹災者及其家族に対しては其罹災程度に応じ社規に基き夫々救恤せるが特に罹災死亡者に対しては最低日給五百日分最高千六十日分の範囲内に於て弔慰金を贈る事とし社員を簡派して父兄に手交せり以上救済基金より支出せる金額は五三万三八六円二五銭に達せり尚外に共済組合は其規定に基き本部委員会の決議を経死亡者に対し葬式料弔慰金の最高規定額を支給せり。」①

震災の第四日新任の内務大臣後藤新平は渋沢栄一を官邸へ招き、労使協調の社会事業、協調会に震災救済への尽力を要請した。これに応じて協調会の幹部は、貴族院書記官長とも協議し、有力実業家と貴衆両院代表の連携が成立する。かくして同月十三日東京商業会議所において救済と復興のため大震災善後会が結成され、活動の中

① 矢倉太郎「関東大震災後における富士瓦斯紡績株式会社と鐘淵紡績株式会社の経営について」奈良産業大学『産業と経済』第十二巻第二号（一九九七年九月）、五七一六〇頁。

軸たる常任委員に和田豊治も選出された。

大震災善後会誕生の母胎となった協調会は、実業界の大御所渋沢栄一と時の内務大臣床次武次郎の熱意から発して、大正八年労資協調の機関として組織された。同年八月一六日の発起人会に先立ち、渋沢の所信に共鳴する和田豊治は、進歩的な内務官僚添田竹二郎らとともにその準備にあたった。① その評伝では協調会草創期について、山県有朋に係わる挿話とともに、和田の尽力が語られる。

和田豊治と協調会結成（『和田豊治伝』その三）

大正七、八年頃朝野の間に労働資本の問題喧囂きやうを極めるや、ここに有志の間に労資協調会設立の議あり。豊治君は首唱者の一人として率先発起人に加はり、会の設立に向って奔走大に努力したり。当時同会の事業に關し政府と山県公との間に意志の疎通を欠く所ありしが、其一例を挙げれば、山県公は労働と資本を対等に取扱ふ觀念より生ずる労資協調の文字を喜ばず、之を以て労働者の野心を増長するものとなし、寧ろ漠然協調会と称するに如かずとの説を有し、政府もこれに聽従せんとするを以て、豊治君は山県公の所論を説破せざるべからずとして、公と激論を闘はしたり。此の事件に關し山下龜三郎は、豊治君と山県公の激論に同席して親しく両者の討論を聞ききたる人、當時を回顧して今日冷汗の尚ほ背に沸きを覚ゆと語りて曰く、「中略」

①「渋沢栄一日記 大正八年」『渋沢栄一伝記資料』第三一巻、四六四―四六五頁。

「余は一日和田君と共に山県侯爵の邸に詣り、労資協調会の事に關して議論を上下したることを聞きしが、和田君は山県公とは初対面にして普通ならば先輩に対する儀礼の上より、謙遜して敢て論戦を他日に保留することあらんを思いしに、和田君は儀礼は儀礼、論戦は論戦として一步も譲らず、舌端火花を散して遂に腕を扼する程になりしが、余は側に在りて此の先如何なり行くならんと思ひて、手に汗を握りたり。併しながら山県公もまた流石に千軍万馬の間を往来し来りたる勇将なれば、和田君の論鋒に辟易するものにあらず、虚実よく和田君の論旨に応接して容易に退かず、接戦之れ力めたり。やがて山県公は莞爾として微笑を湛へ論鋒を収めながら、好漢自愛せよと云ふが如き態度を執りしかば、和田君もまた論陣を撤して笑ひ、老公との交遊二五年間、此の時程興味を感じたることなく、また和田君の人物に感服したることなし。和田君が人物として輪郭の偉大なるは即ち此の点にして、一面に強硬猛進のことあるも、一面に退嬰冷静に帰し、昨日に傲岸矜持のことあるも、今日に謙抑自省の真あり、而かも此の冷熱の間懇篤と情味を失ふことなし。誠に当代得易からざる好丈夫なりき。」

斯くの如くして豊治君は協調会に關しては至大の力を致しては其の成立を助け、財団に対して五万円を寄付し、大正八年秋愈々其の成立を告ぐるや、更に或る時は添田理事長以下、塩沢、気賀の両博士及び理事数名を伴ひて小山に至り、富士紡績会社工場を視察して実地調査に資し、或る時は労働争議に対して自ら仲裁の考案を示す等、同会のために辛勞を厭はずして尽くし、此の間或いは評議員となり、或は常議員となり、或は理事となりしは徳川公、洪沢・清浦兩子爵等の幹部と会合して重要職務に参画し、或いは会務の執行に機宜を失せざらしむる等、偏に会の目的を遂行するに違算なからしめんとしたる赤誠に至りては、協調

会の幹部が今猶は記念して忘るる能はざる所なりとせらる。

①

大正十二年災害救済の連携を貴衆両院より懇請され、九月九日に開かれた有力実業家の協議会でも、洪沢を補佐して和田は、大震災善後会の結成に重要な役割を果たした。「和田豊治君より」とその議事録に誌される。「できだけ速に救護方法を講ぜんが為め委員を組織する必要があるを以て洪沢子爵及貴衆両院議長の三名に委員の組織を一任したき旨提議ありて之を可決せり。」かくして十一日発起人会では「和田豊治君より会長は徳川公爵、副会長に粕谷衆議院議長、洪沢子爵及山科東京商業会議所副会頭の三名を推挙することを提議せるが該提議は異議なく之を可決」し、委員として実業家二十名、貴衆議員三十名、幹事六名も定められた。常時実務にあたる常任委員会は青木信光（のちに黒田清輝）を長とする救済部と阪口芳郎を長とする經濟部とに分かれ、和田は池田成彬や星野錫とともに經濟部を担当する。大震災善後会の主たる使命は、「汎く天下の同情者に訴え義金を集斂し之を焦眉の救済に資せんとする」ものである。② 富士紡各工場の大惨事に直面して、その復旧に粉骨砕身する彼であるが、經濟部における尽力の一端として、弱小の被災者に向けた復興資金の提案が部会の記録でも伝えられる。

① 喜多貞吉編『和田豊治伝』四五六、四五九頁。

② 「大震災善後会記事」『東京商業会議所所報』第六卷第十号（大正十二年十一月）、一九一二二頁。

大震災善後会経済部会議事録

第五回経済部会

大正十二年九月十五日午後三時より当所に於て開会

阪谷男爵議長席に着き開議

決議事項

- 一、政府発行の小切手受取に関する件
- 佐々木、串田、西委員に調査を依頼し報告を乞ふこと
- 一、火災保険金の支払に関する件
- 火災保険問題に関しては小川、各務両小委員より保険問題小委員の経過報告あり。尚は本件は重要問題なるを以て明十六日午後二時鶴見商務局長及中松保険課長の出席を求め其の意見を聴取したる上重ねて慎重研究すること
- 一、復興資金に関する件
- 和田（豊）委員より同委員の提案せる復興資金に関する説明あり。本件は更に明日の議題とすること
- 一、暴利取締令其他貸金に関する件
- 之亦明日の議題とすること
- 一、明日は午後二時より開会すること

第六回経済部会

大正十二年九月十六日午後二時より当所に於て開会

阪谷男爵議長席に着き開議

決議事項

- 一、暴利取締令の勵行を求むる軒
- 本件は之を可決し尚ほ字句の修正に就いては部長及幹事に一任すること
- 一、貸金に関する件
- 修正可決し尚ほ二項決議中に包含せられ、後の二件は希望なるにより別に決議するの必要なきこと
- 一、復興資金に関する件
- 本件に就きては種々の意見続出したるが重要問題なるにより和田（豊）委員及佐々木委員を保険問題の小委員に加へ、火災保険金支払問題と復興資金問題とを併せて引続き之を研究すること
- 一、宮城前及丸の内付近の衛生状態は甚だ不良にして実に憂ふ可き危険状態に陥れるが故、至急之が改善方法を当局に交渉すること
- 一、目下市内諸々の道路に電車工事又は電話、電信、電燈等の工事の為掘返しの箇所あり。之が為一般交通を妨害すること甚だ大なるにより至急一時土砂を以て之を埋め、仮に地均して交通の便を図られたる旨当局と交渉すること。
- 一、明日が午前十時に開会すること
- 一、鶴見商務局長及中松保険課長は都合により予定時刻迄出席なかりしにより明日十時よりの経済部会に

出席を求め火災保険金支払問題に関する意見を聴取すること

付帯決議

一、電話応急仮設の件

政府の幹部と大震災善後会との連絡に便ならしめんが為め至急電話の応急仮設を当局に要望すること
報告

一、服部幹事より本日救済部の横浜視察と共に同地を視察せる報告ありたり。

①

富士紡績諸工場が被災した神奈川県に向けて大震災善後会は、横浜市において産院・託児所・公設浴場など、公共施設の建設を支援するほか、県下の被災者については海員ホーム建設や輸出製品小工業者救済など十七項目に及ぶ。和田委員から提起された復興資金に該当する交付内容はその第十二項目および第十七項目である。

神奈川県蚕糸業者等への復興資金貸付（『大震災善後会報告書』

〔第十二項目〕蚕糸業者復興資金貸付事業

同県（神奈川県）蚕業は多年生繭販売機関と蚕種貯蔵設備の不完全なる為め其の發達完からざりしが近年県当局が繭取引所および蚕種貯蔵所の設置を奨励したる結果之が設置を見、漸く円満なる發達を見るに至れ

① 『東京商業会議所報』前掲、三五―三六頁。

り。然るに這回の震災に因り生繭取引所及蚕種貯蔵の冷蔵庫悉く倒潰破壊し、愛甲郡足柄下郡、都築郡、津久井郡及中郡下に於ける農家の被害激甚にして就中同県主要物産たる同地方蚕糸業の恢復は緊急を要するものあり。よつて本会交付金の内十万円を充当して此等蚕糸業者復興資金の貸付を為さむとし、其貸付方法としては五ヶ年据置後五ヶ年年賦償還して回収し利息は年三步六厘と定め、担保を徴せずして重役の個人連借とす。而して之が貸付状況は大要左の如くして之が為め十三年春蚕出廻期に於て震災の為め県下製糸業者の被りたる大打撃に依り、購繭力乏しきと蚕糸業者の乾繭器破壊とに依り一般養蚕家は其処置に窮せむとせし折柄、繭市場ニヶ所を復旧し又三ヶ所を新設したる為広く製糸業者を誘致せるを以て幸に円満なる繭の取引を為すことを得、且つ価格の下落を緩和するを得たり。又蚕種貯蔵に關しては県下全部の蚕種を貯蔵せる三ヶ所の冷蔵庫倒潰せるを以て当業者頗る狼狽せし所なるも、幸に厚木、津久井の二冷蔵庫は速に修理を加えて中北部当業者の需に應じ湘南冷蔵庫は工事遅れたる為南部養蚕家は一時は遠く静岡県又は東京府方面に貯蔵したるとも既に完成を告げたるを以て今後所に貯蔵するを得、悉く其欠陥を補うことを得たり。

（蚕糸業者復興資金貸付一覽）

①厚木繭系取引所、代表者牧田千代太郎、愛甲郡厚木町、貸付金額四〇、〇〇〇円、設備費五九、六八八円、構造（復旧）平屋四〇四坪、帯川乾燥機二台据付、十三年取扱数量五万メ。

②松田繭系取引所、代表者牧野仁三郎、足柄上郡松田町、貸付金額二五、〇〇〇円、設備費二六、四〇〇円、二階建九六坪平屋九六坪、帯川乾燥機二台据付、十三年取扱数量一万五千メ。

③長津田繭系取引所、代表者石井米次郎、都築郡長津田、貸付金額八、〇〇〇円、設備費一九、七六六円、構造（新設）平屋一五六坪、帯川乾燥機一台据付、十三年取扱数量二万五千メ。

④与瀬繭系取引所、代表者杉本銀次郎、津久井郡与瀬町、貸付金額八、〇〇〇円、設備費一八、七〇〇円、構造（新設）平屋一四八坪、帯川乾燥機一台据付、十三年取扱数量一万メ。

⑤曾我商会、代表者長谷川良輔、足柄下郡下曾我村、貸付金額七、〇〇〇円、設備費一二、七〇〇円、構造（新設）平屋一三二坪、乾燥機中原式三台据付、十三年取扱数量一万五千メ。

⑥湘南冷蔵庫 代表者春原正平 中郡須馬村、貸付金額七、〇〇〇円、設備費七、一五〇円、冷蔵庫建坪（新設）二九坪二五、今冬より着手。

⑦神奈川蚕事会社、代表者田島徳二、愛甲郡厚木町、貸付金額三、〇〇〇円、設備費四、二五〇円、冷蔵庫建坪三三坪、事務所建坪二六坪五、十三年取扱数量七千メ。

⑧津久井冷蔵庫、代表者角田福三、津久井郡中野村、貸付金額二、〇〇〇円、設備費二、一〇〇円、冷蔵庫建坪三三坪、事務所二階建十八坪、十三年取扱数量四万メ。

〔第十七項目〕農村復興資金貸出事業

純農村に対する救済政策は都市に於けるものと大に其趣を異にし所謂社会施設を以てしてはその実績を挙ぐることに不可能なり。即ち都市に在りては狭義の消費者の集団地にして農村は純粋の生産地なるを以て消費階級の救済とは自ら其の方策を異にせざるべからず。従て今日よりせば農村に対しては枯渇せる財源を補ひ天与の資源を開拓し以て生産力を發揮せしむるに努めざるべからず。横浜港を有する同県としては養蚕製糸業は極めて重要な産業なるが、震災の被害甚大なりし為め其復興極めて遅々たり。ここに繭市場並に蚕種貯蔵庫復興の為め本会交付金の内十万円を融通したるもは大企業者の範囲に止まり、小企業者に在りては

直接何等の救済に均露きんてんしたるものなし。故に此等小企業者に対する救済の為め本会交付金の内四万円を充當して復興資金融通の途を講じたり。而して之が貸付方法は主として養蚕製糸の金融機関となり県下各地方の産業組合三二を所屬組合とせる高座郡大沢村大島所在有限責任信用販売利用聯合会漸進会に貸付け、同社をして罹災小企業者の救済復興に当たらしむるものとす。又貸付条件としては据置八ヶ年、十ヶ年、半年賦にて償還せしめ利息は年三步六厘とし毎年二期半期分宛を支払ふ定めなり。①

こうした大震災善後会の一環として徳川会長、粕谷副会長、黒田救済部長、阪谷救済部長等とともに和田豊吉は、十月八日から九日にかけて暴風雨に抗して房総・湘南への視察・慰問旅行に参加した。②この旅行でとりわけ小田原地方の凄惨や房総の激烈な災害を目撃した半月後、和田は地震発生以降度重なる激務によって病に倒れ、再起不能となる。

大震災の社会的震撼によって遷都論も浮上するさなか、帝都復興への詔勅を拝して九月十九日内閣直属の機関として帝都復興審議会の制定が發布された。審議会の構成については総理大臣山本権兵衛を総裁として、内務大臣後藤新平ら他の閣僚十名、さらに親任官等たる伊東巳代治、高橋清、江木千之など九名が任命される。うち実

① 『大震災善後会報告書』一六五―一六七、一七一―一七二頁。

② 同書、四二一―四二二頁。

業界から選ばれたのは、洪沢栄一と和田豊治のふたりのみである。①

かくして九月二一日首相官邸において第一回の帝都復興審議会が開かれ、詔勅の令旨に沿い、復興計画を審議するよう山本総裁が挨拶した。しかし、後藤新平の主導により復興院において作成された復興計画が、十一月二四日当審議会に提出されるや、その大綱をめぐり会議は、烈しい対立と混乱に乗り上げる。② この間貴重な委員たる和田豊治は、任命後病臥に伏し、これに出席することはなかった。病床ので綴られた大規模な「復興計画への意見書」も、これを受けた同審議会の低迷で闇に埋もれ、知られざる史料となる。

和田豊治と復興審議会への「計画意見書」(『和田豊治伝』その四)

豊治君は貴族院議員となりし翌年、即ち大正十二年九月一日関東大震災あるや、政府は帝都復興審議会を設けて、其の善後の処置に關し完全なる復興計画を遂行せんとし、委員を官民朝野の間に抜きて大臣待遇をもって任命し大に事功を挙ぐるに力めたりしが、豊治君は又選ばれて委員となり、大に帝都復興の意見を開陳する処ありたりき。豊治君の帝都復興意見に關してはしばしば当局にも提案し、また知己友人にも之を語りしが、工場地帯としては本所深川方面は不適當にして鶴見、川崎付近を可とす。此の付近は水陸交通の便

① 『官報号外 第二十二号』大正十二年九月十九日、印刷局。一―二頁。

復興調査協会編『帝都復興記念史・附・横浜復興記念史』興文堂書院、九一―九二頁。

② 『帝都復興記念史・附・横浜復興記念史』九二―九三頁。一八三―一九八頁。

利を有するを以て工場区域として大に考慮すべき処なり。要するに工場地帯、商業地帯、住宅地帯等の關係は帝都復興に關して百年の大計の下に考案せざるべからずと云ふ意見を有し、また帝都復興を計らんが為には震災地以外の全国における五千円以上の新築工事を一ヶ年禁止し、その建築に要する材料及び労力等を挙げて之を復興事業に集中せしむる様にせば、極めて急速に復興計画を完成することを得べしとして詳細に數字を明示して説明を加へたるものを發表したりしたが、遠山市郎兵衛君や村上定君等に向つて計画を語り、ただ如何せん斯くの如きは専制時代にあらざるかぎり實現不可能の計画なればとて、頻りに銘策の案出に考慮を払ひ居りたりと云ふ。又馬場鏝一君は帝都復興に關する構造的及び經濟的意見を度々聞きたる由なるが、其熱心振りに付き感嘆して、「大震災の後同君が帝都復興審議会の委員の内命を受けたるに付て偶々余の家に避難し來り居たる岡野文部大臣に面会すべく來られたる時余も同席して種々懇談を試みしが、其の時帝都の復興特に經濟的復興の問題、火災保險の問題等に關する和田君の意見を聞き、同君の大胆なるが如くにして実は細心の用意あるに驚き、且つ其の意見に共鳴せざるを得ざりき」と語りて、豊治君が常に諸問題に逢着して、其の解決意見を吐露するに真剣味を帯びざることなきを頌揚したり。

尚ほ豊治君が復興事業に關し如何に熱心なりしかは、左の内藤久寛君の談話によりて知るを得べし。和田君十二年十月下旬より病臥されたりしが、其の後少しく病の怠りし時あり、十二月中旬君を飯倉片町邸に訪問したる処、偶々大橋新太郎君応接所にあり、共に病室に入りて面会したり。床上に横臥し居たる君は我々を見ると床の脇に起き直り、声調常の如く極めて快活に談笑したる容態は全く病中の人と思はれざる程なりき。余は或る新聞の震災後の善後策に關する用談をなし、又三人にて帝都復興の事に關し種々談話を交換したり。君は病床に在りながら当時復興院総裁たりし後藤子爵其の他要路の人々に簡を飛ばして復興に關する

意見を開陳し居たりしなり。辞し帰る時隔りたる一室に今泉雄作氏ありて、抹茶の器具類を整理しつつありし故、其室に入り一覽したりしが、此処にてもなかなか元氣にして、此の分ならば不遠全快せらるると思ひ非常に喜悅に堪えざりしが、其の後再び病勢進みしを聞き、ひそかに心痛し居たる処、遂に十三年三月四日病革まりて不帰の客となりしは哀悼の念に堪えず、其の面影と音声とは髣髴として今日尚此の世に在るが如し」

豊治君は実に最後まで帝都復興に関する意見を具して当局に訴えつつありしなり。尚ほ豊治君が帝都復興に関する熱心さと復興院總裁後藤新平子が和田君をしてあらしめばと嘆息したる事に就き磯村豊太郎君は左の如く語れり。「病中は成るべく面会せざる様努めしが、併し十月なりしか、十一月なりしか、復興審議会の委員に選任されて都市計画の事が審議会の議に付せらし時、余は復興院の参与として一時出席し居りたるを以て是非内情を聴かせてくれとの請求にて連日情報をもたらしつて訪問したり。其時いやしくも時分は審議会の委員となりながら病床に就きて責務を果し能はざるは甚だ遺憾に堪えず、然しながら時分に説ある以上此の説を書面に認め提出するは、たとへ病中の人と雖も当然の義務と信ずるは故に起稿すべしとて友人に筆を執らしめ、余は又意見として所思を述べ、兩三日を費して意見書を作成し審議会の各委員に配布したりしが、審議会に於ては左様の膨大なる復興計画は不可と云ふ事に決し、遂にその如き騒動を起したるものなるが、病人は之を非常に遺憾とし、自分にして若し壮健にして委員の席に列り居りしならば、決してその如き見苦しき事態には至らしめず、各委員の間を奔走して成案を得たりしものを残念千万なりと云へり。又後藤子爵の如きは審議会開会の翌早朝余の処に電話して総理大臣の官邸に來りくれとの事故参邸したる所、実に昨日の審議会の状態は言語道断の沙汰なり。和田君の意見書を廻し置きたるも尚ほ更に詳細に記述した

るものを作成し廻付しくれずや、此の意見一番有力と見られ居れり。若し和田君にして健康にてその委員会に居たりしならば、そのやうな見苦しき態は無かりしならんに返々も残念なり。併し已むを得ざる事故尚ほ一つ詳しきものを作り配布しくるる様伝言を頼むとの話ありし故、歸りて伝言の次第を話したる所、再び友人に依頼して執筆を乞ひ各委員に配布したりしも最早時既に遅しにて遂に折角の意見も行はれず已みたり。後藤總裁は和田君の如く協調力に富みたる人物はなかりき、彼の逝きしは千載の遺憾なりと語りて嘆息を洩らせしが、其の意見書の如き伝記に載するを得ば頗る故人の抱負を窺ふに便なるも長編なれば記載すること不可能ならん。」以上磯村君の談話を讀まば、豊治君が病中復興事業につきて深く苦慮したるを知るに足るべし。①

震災勃発の直後から志なかばで病死するまでの面影を、簡潔に描く『和田豊治伝』の一節を最後に付記する。

和田豊治の悲願と最期（『和田豊治伝』その五）

蓋し豊治君は独り富士紡績の復旧計画のみならず、すべての事業に対して大震災を一廻転期として全く新たななる活動に入らんと志し居たるもの如く、震災直後九州より帰京したる当日団君、大橋君等と共に銀行倶楽部に至りしが、野々村金五郎君等銀行家数人相会するを見て、進んで野々村君の手を握り、「豊後の日

田にて此の凶報に接し、直ちに昼夜兼行にて帰京したり。之より大に遣るべしだ」と云ふて意気軒昂たるものあししかば、野々村君は「年に似合ぬ勇氣があるな」と云ひしに、豊治君は「馬鹿な」と大笑しながら、内閣に要事あれば之より出掛くる筈なりと語りて立去りたりき。豊治君は他の友人にも今後二、三十年だけ若やぎて再度の活動を為す考へなりと語りしが、実は今後二、三十年は再び旧時の和田豊治となりて富士紡を引き受けて、小山の山中に入りたると同一の覚悟を以て、力を揮はんと決心したりしと雖も、身体心志に副ふ能はず、抜山倒海の霸氣を齎^{もたら}らして大學病院の一室に衰弱の体軀を横ふるにいたりて、其志を知るものみな悵^{ちやう}然として涙なき能はざりしなり。「中略」豊治君が入院したる時は衰弱甚しく之が手術を行ふと行はざるとは、豊治君の寿命を保たしむるに於て幾何の差あるや知り難かりしが、三月四日午前手術を行ひ、経過良好と見られしは寸時にして、同日午後五時五十分終に白玉楼中の人となる。

①、

改稿…二〇二五年五月四日